

第21期 国立市社会教育委員の会（第7回定例会）会議要旨

平成27年11月24日（火）

[参加者] 柳田、太田、黒田、坂上、川延、間瀬、田中、高坂、中野、倉持

[事務局] 津田、井田、藤田

柳田議長 それでは皆様、こんばんは。今回は欠席をしまして申しわけございませんでした。倉持先生には急遽、司会を進行していただきましてありがとうございます。また、とても丁寧に整理していただきましてお礼申し上げます。それでは、第7回の定例会を開催したいと思います。まず、本日の資料につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 まず、資料の確認をさせていただきます。今回、第7回定例会の次第と書かれたものとA3横の右上に資料1と書かれたもの、A4でホチキスとじの国立市の特徴についてということで右上に資料2と書かれたもの、それと、黒田委員からいただきました、上にインクルーシブ教育システムの構築モデル事業説明資料と書かれたもの、それと、坂上委員からお預かりしましたNHK学園の講座ガイド、NHK学園高等学校のご案内でよろしいでしょうか。

坂上委員 入学案内ですね。

事務局 入学案内。それと、その他資料としまして、議事録と公民館だより、図書室月報、とうきょうの地域教育、水色のものです。皆様お手元にございますか。資料確認は以上です。

柳田議長 ありがとうございます。それでは、本日の内容ですが、本日は国立市の特徴ということで、5名の委員の皆様からの発表ということになっております。前回、国立市にて生涯学習計画を策定する中で大切にしてほしい内容についてということで、委員の皆様それぞれ発表していただいております。今回、さらに踏み込んでさまざまな活動をされていらっしゃる方々がどのような活動をされているのか、その活動の背景や事例を報告していただき、改めて国立の特徴をということで、今後の議論に向けて共有するということを目的でお話をいただくということになります。このことがこれからの計画づくりに向けて貴重な情報交換となることができたらと考えております。それでは、まず、資料について。

事務局 まず、資料1、A3横のものをご覧ください。前回、皆様からお出しいただき、委員発表をいただきました「国立市にて生涯学習計画を策定する中で大切にしてほしい内容について」、それを次回までに事務局で分類させていただくということでお話しさせていただきましたが、意見整理を行ったものがこのA3の資料になります。今回と12月の定例会で皆様から発表いただくようになりますので、これについては、1月の定例会以降、重点施策などをご議論いただく際の参考にしていただければということで作成しております。表を見ていただきまして、左から大まかな、こういった形で分かれるのではないかとということで分類がAから真ん中ちょっと下までのHにつきまし

ては、理念、対象、学習段階、学習成果、事業、各種機関との連携、情報、施設と内容に関するもの、Iにつきましては計画の範囲に関連する内容、一番下のJの計画の策定に当たりというのは、生涯学習計画を策定するに当たって、こういったことに注意ですとか留意していったほうがいいのではないかという意見をこちらに分類させていただいております。

真ん中の欄、キーワードとございますけれども、一番右に委員の意見ということで書かせていただいているのですが、前回皆様からお出しいただいた見出しの部分、例えば委員意見の一番上に、「委員の主体的意思を大切にす（坂上委員②）」とあるのですが、前回、坂上委員からお出しいただいた意見の2つ目に見出しとして、市民の主体的意思を大切にすというもの書かれていたということで示しています。大体こういうキーワードで分類できるのではないかとということでまとめさせていただいたのが真ん中の列になります。

これをつくりながら、切り口によってさまざまな形に分類できるなというふうに、やる人の数だけ、もうちょっと違う形もあるのではないかとというふうに私であっても感じたぐらいですので、なかなか切り口によってさまざまな形に分類できるのかなと思いつつも、こういった形にまとめさせていただきました。

ですので、皆様からお出しいただいた意図とはちょっと別のところに分類されていたりすることがもしかしたら出てくるのかなというふうに思いますので、そこは修正させていただきたいと思っております。

本日、この中身について議論に入ってしまうと、かなり時間をとってしまうので、本日は委員発表というところになります。後でござんいただきますして、ちょっと違うよというのがありましたら、事務局までお寄せいただければなと思っております。

以上になります。

柳田議長 ありがとうございます。

前回の定例会において皆様方からご発表いただいた内容をこのように分類させていただきまして、それぞれ出てきたキーワードと委員の皆様のご意見ということでまとめてあります。非常に丁寧にまとめられて、本当にお忙しい中、ありがとうございます。

この中身ですが、先ほど事務局からもお話がありましたように、今回の予定では委員発表ということになっておりますので、それも踏まえてということになってくると思いますが、その後の1月以降の定例会において、また意見等いただけたらと思います。その中でも、随時意見をいただくことがあるかもしれませんが、事務局のほうに通していただければと考えております。

何かこれについてご質問等ございますか。

では、ないようですので、国立市の特徴ということで、本日は5名の委員、黒田委員と坂上委員、川廷委員、間瀬委員、高坂委員にご発表をお願いすることになっております。資料は、資料2にございます。

進め方としましては、1名の委員の方のご発表が終わりましたら、一旦そこで質問等、委員の皆様からご発言いただくという形でよろしいでしょうか。そして、全体が終わったらもう一度、全体を通してという形で進めていきたいと思っております。

それでは、1番目ということで、黒田委員からお願いいたします。

黒田委員 それでは、津田生涯学習課長より座ったままで結構ですというお話がございましたので、座ったままで発表させていただきます。黒田です。どうぞ

よろしく願いいたします。

私は、学校の関係の者ですから、国立市及び市教育委員会が取り組んでいる特色ある教育活動というところでお話をさせていただきたいと思います。

大きく分けて、左側が市の教育委員会、主として教育指導支援課になります。ここが学校とのかかわりを担当する課になりますので、主として教育指導支援課の特色ある教育施策、それから右側になりますけれども、2番が、各小・中学校の特色ある教育課程というところでピックアップさせていただきました。

まず左側の、教育委員会の特色ある教育施策ということで、大きなところは（1）から（3）と捉えていただくとありがたいです。（4）、（5）につきましても、簡単に触れさせていただく程度とさせていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、大きな柱といたしまして、市の教育委員会が重点を置いて取り組んでいることに「命の教育の充実」というのがあります。昨今、いじめによると思われる自殺の増加、また、国のほうでいじめ防止についての法律をつくりましたけれども、当然我々もよくわかるように、それができたから自殺が減るとかいじめがなくなるということではありません。あれは、我々がどのように行動しなければいけないのか、社会として、あるいは学校関係としてどのような取り組みをしなければいけないのかということの基本として立てたものになっています。

その法律を受けて、まず1つ目の特徴は、全て基本的なところは法律や、都の条例等に網羅されているところになるのですけれども、国立市につきましても、あえていじめ防止対策推進条例というのをつくりました。これはほかの市区町村ではあまり策定していないのですけれども、国立市はやはりいじめに対してしっかり取り組んでいくということで、その条例を制定し、その中にあるいじめ防止対策推進基本方針、具体的な行動指針ですが、そのようなものも制定して、平成27年、今年度の4月から施行という形になっています。まずこれが1つ目、大きな特徴です。

その基本方針や具体的な取り組みとして、まず1つ目は、中学校でいじめ防止プログラムというのを実施しています。これは、全部で5回のワークショップの授業になっていて、いじめをどうやって中学生の中で防止していいのか、いじめをどう捉えるのかということなどについて、平塚市にある湘南DVサポートセンターという、ドメスティックバイオレンスや、人権のことも含めて、そういうことを中心に取り組んでいる機関の方が、いじめの防止についてのプログラムをつくっているという情報を得まして、一昨年度からスタートしています。徐々に実施校（中学校）を増やしていく形になりましたので、今年度、27年度で3つの中学校全てで実施しています。実施対象は中学校1年生です。そのいじめ防止プログラムを実施した上で、生徒によるスクールバディというのを募り、スクールバディの生徒たちが中心になって、それぞれの学校の中でいじめ防止についての取り組みをしています。最初は、「いじめのことについて何か相談があれば、身近にいるバディの人に相談してください。」ということだったのですけれども、なかなか同学年の中で相談をするのは難しい現実がありまして、それよりもちょっとシフトを変えて、「いじめ防止の取り組みをしているんです。」という意識啓発をする取り組みに変わってきているのが実際のところなんです。そのような活動しながら、いじめについての校内対応を行っているという取り組みです。

それからもう一つは、つい先日、第1回目だったのですけれども、国立市教育フォーラムを開催する中で、いじめのことについて、児童生徒がいじめについてどう考えているのかということ意見を交換する、そのようなシンポ

ジウムが行われました。スタイルは、座席に保護者や地域等、要するに大人が座っていて、演台には中学生や小学生が座って、その小学生、中学生がそれぞれ1つ1つのテーマについて意見を述べるというような取り組みを行っています。

どちらかというところ、子どもたちも意見交換を通して、自分自身の取り組みをこれからどう行っていけばいいかということについて考えるとともに、大人も、子どもたちがいじめについてどう考えているのかということに、生の声を聞くことによって参考にすることができたのではないかと思います。

これは、国立市の中で、いじめ防止についての「いじめ問題対策委員会」が設置されているのですけれども、そこが主導で実施したものです。そのもう一つの取り組みとして、「いじめ問題対策委員会」というところですが、この委員会が「児童生徒の生活・行動アンケート」を行いました。これは児童や生徒がどのような行動であるのか、どのような生活をしているのか、そしてそこからいじめが起きてしまう背景や種というようなもの、あるいは逆にいじめを防止する手だて、いじめを防止するような内面的な取り組みが何かできるものはないかと、彼らの様子を聞いていこうということで実施したのがこのアンケートです。問題対策委員会の中に一橋大学の先生がいらっしゃいまして、その先生との協働で取り組んでいる内容です。まだ結果は出ておりませんので、これからその経過、データに基づいて、どのような行動が大人側としてできるかということになるかと思っています。

それから、②の道徳教育の充実、これはいつもどおり行っているところです。

それから、③の平和を大切にしている教育ということで、被爆体験者の話を聞く会、国立市に現在6名でしたか、被爆をされた方がいらっしゃいます。その方々が中心となっている会に依頼をいたしまして、小学生、中学生に被爆体験の話の聞く会というのを、それぞれの学校で希望するところが実施しています。

また、これは子ども家庭部（教育委員会と離れた部局）が主体になって行っている広島市の平和派遣事業というのがあります。8月4日、5日、6日の2泊3日で広島に行き、記念式典と一緒に参列をするというところまで実施していく取り組みを行っています。毎年16名の小学生が参加をしているということです。そのようなことを通して、命の教育の充実を図っていくということです。

それから2つ目は、「問題解決的な学習を重視した授業改善」と書かせてもらっています。これは、小学校、中学校における学習効果をより高めていこうということで取り組んでいる内容です。主体的な学びですとか能動的な学習、これが学習効果を上げるというふうに期待されている手法で、その方法として、問題解決的なという取り組みです。

特に、どんなことを取り組んでいるかということ、学力向上調査に基づいた分析を行っています。その分析を通して、模範授業のDVDを作成し、授業実践事例を集約していきました。そして、市内の小学校、中学校の先生方に授業事例の紹介をしていくという取り組みを行っています。

それから②は、小・中合同授業研究会というのが市内の小学校、中学校で行っていますが、国立市はコンパクトですから、小学校の先生と中学校の先生と一緒に、このような問題解決的な授業をどのように取り組んだらいいだろうか、小学校、中学校との接続を通して考えていくという研究会を開催しています。これはなかなかほかの市にはできない、国立市のコンパクトさゆえのいい方法ではないかと思っています。

③、④はごらんいただければと思います。

それから、「インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育の推進」ということで、本日お配りしましたもう1枚の資料をごらんいただければと思いますが、しょうがいしゃの権利に関する条約が国連で採択されて、日本も批准しました。それに基づいて、しょうがいしゃの教育についても、共生社会の理念のもと学習活動を進めていくという取り組みをしています。

時間がありませんので、資料を後でお読みいただければと思いますが、その一番下のところです。文部科学省の考え方が、下線のところに書かれています。基本的な方向性としてはということですが最初に書いてありますけれども、しょうがいがある、あるいはしょうがいない、ということに関係なく、できるだけ同じ場でともに学ぶことができることを目指すという理念のもと、それぞれの子どもが授業内容がわかり、学習活動に参加している状態、達成感を持ちながら充実した時間を過ごしながら、生きる力を身につけられるようにしようという視点が大事なところです。だから、何でもかんでも一緒にということではないのですが、学習効果の得られるような方法で取り組んでいこうということです。

そのようなことを(もとの資料に戻っていただければと思いますが)、(3)の①合理的配慮という言葉になるのですが、配慮しながら、しょうがいのあるなしに関係なく、授業を進めていくことができるようにしようということです。そのためにも、(2)の問題解決的な学習を重視した授業改善というところに取り組んでいきたいと思います。

それから、時間がありませんので、②、③は飛ばさせていただきますが、③だけ簡単に紹介しますと、平成28年度に国立二小で通級指導の固定学級が開級することになっています。これで全ての小中学校に特別支援学級が設置をされることになります。これもほかの市にはない大事な視点ではないかと思っています。

それから(4)は地域との連携、(5)は教員研修の充実ということについての話ですので、省略をさせていただきます。

右側をごらんください。それに基づいて、あるいは各学校の実情、地域の実情に応じて、それぞれが特色ある教育活動ということ取り組みを進めています。一小から三中まで全て書かせていただきましたけれども、下線を引いたところが、それぞれの教育活動の中で、学校ごとに特色のある活動ではないかと思っていますので、ごらんいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。黒田委員からは、学校教育関係ということで、国立市の特色ある教育を、大きく2本柱で、教育委員会が取り組んでいる特色ある教育活動と各小中学校の特色ある教育課程についてご紹介いただいております。この中で、国立市が先進的な形で、他の市区町村がやっていないようなことが多く行われているということでした。

それでは、ご質問等受けたいと思いますが、何かご発言等ございましたらお願いいたします。

倉持委員 倉持です。ありがとうございます。

(3)のインクルーシブ教育のところで、聞き逃したかもしれないのですが、②の授業を中心とした研究の取り組みに波線が引いてあって、他地区はなかなか進まないと書いてあるところ、もし補足があれば少し伺いた

いのですが。

黒田委員 はい。ほとんど飛ばしてしまった内容だったのですけれども、特別支援教育の授業改善もやはり大事なところにはなるのです。そういう中で国立市は、それぞれの学校に特別支援教育の担当教員がいるのですけれども、その先生たちのよりよい授業改善のために、授業を見るということをやりたいということ、授業を見ながら研究協議を進めてやっていくというスタイルをとっているのです。

けれども、ほかの地域は、どちらかというと、一番大きな声というのは、特別支援にかかわるお子さんの教育というのは、それぞれ個々の対応になるから、授業を見ても参考にならないだろうというのが大きな考え方であって、そういう意味では、授業を見せるということがなかなか進んでいかないというか、見せたがらないというか、そういうふうな論があって、授業中心とした研究が進んでいかない。ですから、逆に言えば、国立市はそういうところにしっかりと向き合っていけるという意味では、特色のある取り組みであるというふうに捉えることができるかと思います。

倉持委員 ありがとうございます。

田中委員 田中です。同じくインクルーシブのところ①なんですけれども、環境整備とあるのですが、国立市はなかなか学校の施設が充実していないと思うのですが、例えば車椅子が3階に上がれない、エレベーターが各校にはないのではないかとと思うのですが、そのあたりの困っていることとか、うたってはありますけれども、その限界はいかなのでしょうか。

黒田委員 施設そのものの要望は出していますけれども、現状ではできないという部分はやっぱりあるのです。それこそ、エレベーターは特徴的な取り組みの事柄だと思うのですけれども、これを設置するのは、やはり今のそれぞれの学校施設の中では無理であるというのが実際のところで、そうなりますと、国立市の施設の中ではできないものはありますというのが基本的な考え方にやっぱりなってきます。できることはやりますと。

田中委員 お金のかかることはできないという……。

黒田委員 そういうところはやっぱりありますね。ただ、今、総合的な施設の対策計画を立て始めていまして、まだ先の話にはなってくると思うのですけれども、施設の改修については計画的に進めていこうという策定は始めているようで、10年後ぐらいには、ずっとやり始めてはいくのですけれども、学校施設に関しては、10年後から大きな動きが始まってくると。耐震とかいろいろな施設が使える状態なので、今すぐ改修をするかということ、そうはいかないという部分もあるのですけれども、目安としては10年後ぐらいから計画的に進めていくというのが1つのスタンスにはなっていると思います。

ただ、ほかの教育関係の施設はいっぱいありますから、給食センターですとか図書館ですとか、そういういろいろな施設がありますので、そのようなところは来年度以降あると思いますけれども、名前はちょっと忘れてしまいましたが、総合何とか計画という、高坂さん、ご存じですかね。

高坂委員 施設の何ていうのでしたか、そうですね、今始まっているというふうなことで、計画的にやっていくということのようです。維持をしながら、でも、

総体としてはサイジングダウンというかしななきゃならないということの中で努力していくということのようです。

僕、最近聞いたのは、一中が今改修に入っていますけれども、もう耐用年数が来ているということで、次回に建てかえる計画もあるということは聞いていますが、そういう場合には、多分最大限にそういう配慮をして建て直すということは必定だと思いますけれども。

柳田議長 ありがとうございます。
間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 先回の大切にしてほしい内容のところで、生涯学習計画の範囲に学校教育の充実の視点を盛り込むというふうにおっしゃられていると思うのですが、今回の発表の中で、特に生涯学習振興推進計画とのかかわり、ないしは充実とおっしゃった部分でかかわりあるところはございますか。

黒田委員 現在、特色ある教育活動ということで、最近の部分をピックアップしてはいるのですが、例えば1の(2)の問題解決的な学習を重視した授業というのは、平成22年から始めて、今5年目、6年目になるのですね。ですから、授業をいいものとしていこうというのは、その後の生涯学習につながっていく、学習の学び方を学べるということですか、そういうふうな意味では非常に大事な取り組みではないかというふうに思いますし、これからやはり大事になってくるのは特別支援教育の視点に立った教育活動というのが大事になってくるだろうと私は個人的には思っていますので、そういう意味では、(2)、(3)で。(1)は当然、これからもずっと必要なものとなってくるとは思いますけれども、その2つ、3つになるかと思えます。

柳田議長 ありがとうございます。

田中委員 補足でちょっと。国立市の特色ある教育ということで、(4)の地域との連携で、本日はお時間がなくてあまり述べられていませんが、国立市は、立川なんかと違って、水が豊富で田んぼがたくさんありますので、第一小学校から第八小学校まで5年生全員が農業委員会による稲作体験授業をやっていきますので、それがとても特色かなと思います。全員が田植えをして、先日稲刈りもしました。それは1つ、農業との連携が学校にあるということはいかなと思います。

特に七小とか一小は、その辺はもうちょっと授業の中でも、総合学習の中でも特色でやられていると思います。

柳田議長 ありがとうございます。

このように、ご意見、ご質問、補足等をいただいて、この中から生涯学習の計画に結びつくような内容が非常に多く出てくるのかなと思います。

そのほかご質問等ないでしょうか。なければ、一応予定としては10分程度ということでしたが、いろいろなことがわかってきておりますので、時間はまだございます。

では続きまして、坂上委員、お願いします。

坂上委員 坂上でございます。谷保第三公園の向こう側にNHK学園というのがございまして、日本放送協会が半世紀ちょっと前、前の東京オリンピックのちょっと前に設立した学校でございます。もともとの出発が通信制高校から出

発しておりまして、現在では生涯学習分野、あるいは福祉教育分野にもウイングを広げているということで、まずその出発点であるNHK学園高等学校の成り立ちについて、これはホームページで公開しているのですけれども、3分ちょっとですので、持ち時間の範囲ということでごらんいただいたほうが、書き物を読むよりはわかりやすいかと思っておりますので、再生してください。

(映像再生)

ごらんいただいたとおりなのですけれども、放送を利用するというのが大きな特徴で、あまり通学しなくても高校の卒業資格が取れるということで社会的ニーズにマッチして、かなり多くの生徒さんが開設当時は集まりました。

ただ最近では、もう既に在籍生徒の平均年齢が20代前半ぐらまで下ってきて、いわゆる10代の普通の高校生といえる人たちが増えてきていると。その背景は、ありましたけれども、いじめとか不登校などの経験で毎日学校へ行けない、そういう方の、1つは通信制高校として受け皿になっている。それからもう一つは、机に向かって勉強するのがあまり得意でない方々で、全日制の高校に通っていたのですけれども、どうしても学校に行けなくなって、出席日数が足りないとか、このままでは十分な成績を確保できないというような方が、もう一つの選択肢として通信制高校を選ばれるといったようなことが高等学校の特色でございます。

せっかくNHKがつくった学校ですので、入学案内を開いていただくと、最初のところにNHKのOBの池上彰氏であるとか、天気予報の平井さん、これは毎朝ごらんになっている方も多いかと思っておりますけれども、そういう方も招いて特別講座をすることで魅力の向上に努めているということでございます。

引き続きまして、生涯学習分野については、講座案内もお手元にあるかと思っておりますけれども、1つは、いわゆる通信添削でいろいろここにありますように、文芸であるとか美術、書道といったようなものについて学んでいただくと。主に今やっただけの方は、なかなかおうちから出るのが大変とかいうような高齢者の方を中心にご受講いただいているわけなのですけれども、ここで生涯学習の視点から言うと、長続きする講座というのはおもしろいか役に立つか、それからもう一つは、いわゆるスキルの向上というのですか、自分が進化したという実感を身をもって納得できるような講座が人気を博しているという部分があります。

あと、俳句、短歌でいうと、NHK俳句、NHK短歌と教育テレビでも放送していますので、そういう放送とタイアップする講座については、自分の作品がNHKの電波に流れるというのはかなり大きなモチベーションになるということもあって、最大の私どものこの分野でのシェアを確保している状況があります。

一方で、ここにも書いたのですけれども、知識習得型の講座というのは、例えば最近でいうと老前整理という、今まで自分が何をやってきたか、あるいは今自分に、これからも最後まで手元に残しておくものはどういうものが本当に必要なかというような講座であるとか、そういうものは一過性のブームは起こすのですけれども、一遍学んでしまうと、後に続くものではないので、新しいお客さんは少しずつは来るのですが、ずっと山になって持続するような講座にはなり得なかったというようなことが、我々にとってこの分野の課題になっているところであります。

それからもう一つは、発表の場をそれぞれ確保しておりまして、放送で発表できるとかあるのですけれども、それ以外でいうと、特に美術創作系、表現系のものについては展覧会を実施する。たしか2年ぐらい前からは、たま

たま東京都美術館を拝借できることになりましたので、やはり上野の森で自分の作品が展示できるということは相当なモチベーションにつながるということで、そういう授業を展開しているわけです。

あわせて、オープンスクール、これはいわゆる対面型のカルチャーセンターを、国立市でいいますと学園の本校と駅前の西友のビルに持っておりまして、そこではさらに実践的に手とり足とりみたいな教室を展開しているわけです。

毎回、こういう生涯学習の授業を展開していて苦勞するのは、これをどう知っていただくかということがなかなか問題でございまして、特に通信講座の場合は、正直なところ、我々としてはもっと若い世代にも取り組んでいただきたいのですが、受講者の主力が70代で、60代よりは80代の方のほうが多いというのが正直なところの実態でありまして、そうすると、もう明らかにインターネットと縁のない方々が中心ですので、やはりお金はかかるのですが、新聞の全面広告を打つとか、口のオープンスクールでいうと、地域限定で新聞の折り込み広告を入れさせていただいているのですが、なかなかそれが、スーパーの安売りの広告だったら、本日は何を買おうかということがありますが、それ以外だとまとめて古紙回収に行ってしまうというような実情もあって、これから生涯学習をどうやって普及するかという意味では、多少ご参考になるかと思って、あまりふだんそういう話をすることはないのですが、あえて触れさせていただきました。

あとは、福祉教育というのがついておりまして、これについては、NHKも福祉問題についていろいろな番組をつくっている中で、私どもとしても介護の専門家を育成するというようなコースを設けていたのですが、これについては、過去かなりの資格取得者を輩出してきたのですが、制度の切りかわりの中で、通信で資格を取得していただくというのが今難しい情勢になってしましまして、これについては来年度から、とりあえず募集を停止するというのを余儀なくされているという状況であります。

もう一方で、社会福祉士養成課程については、いわゆる介護の現場というよりは、もう少し広い意味で福祉の資格を取って、いろいろな方の相談に乗っていただくという、資格の取得のほうのコースは比較的順調に推移しておりまして、特に先ほどのいじめに限らないのですが、臨床心理士の方が今スクールカウンセラーとしていろいろな学校に入ってらっしゃるのとあわせて、少しずつ、もう一つの資格としてスクールソーシャルワーカーというのが注目をされておりまして、これも少しずつ各学校に配置される方向かと聞いています。これははっきりとした明確な資格はないのですが、基本的には学校現場の専門家で、かつ社会福祉士の資格を取られるとか、あるいは精神何とか士ってもう一つ資格があるのですよね、そのどちらか、あるいは両方を持った方が学校に入っていくということで、そういう意味では、こちらの社会福祉士養成課程については、比較的堅調なニーズがあるので、通信の特色を生かして、この周辺だけでなく、スクーリングを各地で開催することで、かなり広域にお住まいの方にご受講いただいているという現状でございまして。

とりあえず以上でございまして。

柳田議長 ありがとうございます。坂上委員からは、NHK学園の取り組んでいる内容ということで、通信制のこと、生涯学習、福祉教育について紹介をいただいております。特に生涯学習というのは、この会にも直接かかわってくることも思いますし、これまでNHK学園が取り組んだノウハウというものをいろいろ提示していただいて、そのままそっくり使えるのではないかと

いうこともあったかと思えます。

この中でも、特に高齢化ということ、これまで議論の中で課題となったりしていることもありますので、坂上委員の発表から大きなヒントがあるのではないかと私は感じております。

それでは、何かご質問等ございますでしょうか。

倉持委員 倉持です。伺っていいかどうかわからないのですが、少し目的が設立当初からそれぞれ変わってきているというお話であったと思うのですが、大変興味深く、現状のところ、高校にしる生涯学習の通信にしる、オープンスクール、カルチャーセンターのものにしる、受講者の増減というあたりはどんなような推移というか現状なのでしょうか。ざっくり言うと増えているんですか。

坂上委員 ざっくり言うと、正直申し上げて、最後の社会福祉士養成課程以外については右肩下がりで、減少傾向がなかなかとまらない。高等学校についていえば、高校全入時代ですから、働きながら学ぶという人たちがいなくなっているということかというと、1つの転換期なのかなと。

ただ、その一方で、これは言いかけたら申し上げるしかないのですが申し上げますけれども、今大々的に、私どもはN学というのですが、今、N高という、KADOKAWAさんとニコニコ動画のドワンゴさんが組んで、それこそネット学習スクールを立ち上げたりということがございますから、まだそこにニーズがあると思っているのは我々だけではないということでありまして、そういう意味では、私どもとしてももう一度NHKの……、あまりブランドに頼っていてもしょうがないのですが、ブランドと教育の内容をうまくリンクさせて、改めて生徒さんの確保に努力したいということです。

それと、生涯学習の通信講座でいうと、これもどんどん高齢化しているのです。その後50代、60代、もっと若くてもいいのですが、なかなか新しい層が参加してきてくださらないという悩みを実は抱えていまして、ある意味ではこれも、やっぱり社会が豊かになって身近なところで学びにいけるわけで、私も学園に来て知ったのですが、すごく安い通信費でレポートとかやりとりできるので、それよりはやっぱり身近なカルチャーセンターであるとか、公民館でも今いろいろやっぺらっしやるので、そういうところで、実際に顔の見える関係で教わるとか実践するというのがやはり魅力的なのかなと。

ただ、NHKの関連でいうと、私どもに限らず、NHK文化センターというのは全国展開……、NHK学園の場合は、オープンスクールはほぼNHK文化センターと、業態としては、カルチャーセンターという意味では一緒ですから、NHKの関連で2つが同じことをやっているのはどうかという問題はありますけれども、それを置くとして、文化センターもなかなか今、受講される方が集まらなくて苦勞していると。それは1つは、公民館なんか行かれて、そこでも講座があると、そちらのほうが安いわけですから、それはそちらに行きますよね。

実は私どもの学園でも、府中市の公民館ですか、第三セクターになる前から講師のご紹介みたいなことをやっているのですが、これはやらざるを得ないというか、なかなか痛しかゆしの部分はあるのですが、やらせていただいているということです。

今、通信制高校は単位制で、各科目をとることができるので、実は通信制高校を一般の社会人の方がこの科目だけやり直したいと、いわゆる教養的な学習として選択していただくという例も少なくございません。こんなところ

でよろしいでしょうか。

倉持委員 大変貴重な情報を、ここではなきや聞けないような情報を聞かせていただいていたありがとうございます。

柳田議長 どうもありがとうございました。
そのほか何かご質問等ございますでしょうか。

高坂委員 今のことに関連するのですが、事業の比率というか重点というか、そういうのはどうなのですかね。現実のところ、収益率……。全体、重点の置き方とかを考えると、今はどうなのでしょうか。高校とそういうカルチャー的なものを分けると。

坂上委員 今まさにNHK学園として、そういう経営のあり方を見直しているのですけれども、そういう意味では、もう一度、設立の原点に戻って、高等学校にシフトするというのが大きな流れだといってよろしいかと思います。やはり通信制の高校が、福祉と言い切るつもりはないのですけれども、普通の全日の学びに適應できない人にとって最後のセーフティーネットであると、その部分をやめてしまったら、これは公共放送であるNHKがこの学校を維持する意味もなくなるだろうと。

生涯学習でいうと、言葉は悪いのですけれども、大人の余技の部分といえるところも多いので、そここのところについては多少圧縮しても、今は経営資源を高等学校に集中して、できるだけ多くの生徒さん方に高卒資格をお取りいただいて、社会に出ていただくということを今最大の眼目に行っているという状況です。

高坂委員 高坂ですけれども、先ほどおっしゃっているように、学校に通えなくなった子どもたちに対応する学校もターミナルの駅にはどんどんできているような状況がありますし、とても重要な部分があるかなと思うのですが、先ほど、学校ができたのは何年からっておっしゃいましたか。

坂上委員 1962年に設立認可されて、それが10月の認可だったので、多分開校が63年から。

高坂委員 僕、中学校ですずっと進路指導のことを特にやっていたのですけれども、内輪の話になっちゃってあれなのですが、通信制のときにNHK学園さんを選ぶ中に入れるということは少なかったですね。東海大望星とか科学技術学園。なぜなのだろうなと思って今考えてみると、もうちょっと並列の中で選ばせてもということがありましたね。それはちょっと認識がだめだったのかなと。相当そういう子たちにあれたのですけど。わかりました。もうちょっと先生方に知っていただくことが重要かもしれませんね。

坂上委員 そうですね。今まさに、我々がいろいろな学校を回るのもいいのですけれども、私は別に教壇に立っているわけではないので、教員自身が都内周辺の中学校、場合によっては高等学校もお回りして、そういう方を受け入れますというようなご案内を一生懸命しているところです。

高坂委員 ちょっと認識が足りなかったなと今さら。ありがとうございました。

柳田議長 ありがとうございます。
そのほかよろしいでしょうか。

黒田委員 黒田です。NHK学園の通信教育は、テレビ放送を媒体として授業を行うというのが、どちらかというところと正統派のようにずっと取り組まれてきたと思うのですが、今の通信制高校の中には、さっきの話の中にもありましたが、ネットで、全く学校に行かないで、授業もネット上でいろんな子たちが意見をこうやって言い合えるような、パソコン上に教室があるというようなシステムの学校もできたりして、生徒は全く学校に行かないし、どこに施設があるのかもわからないというぐらいの状況なのだと思いますけれども、そういうふうにして、テレビ放送にかかわってインターネットを介した授業展開をしていくとか、授業なのですね、事業じゃなくて、というふうな計画とか、そういうものはあるのでしょうか。

坂上委員 1つは、全く学校に通わなくて、いわゆるネット空間だけで学習して高卒資格が取れるというほど、まだ文科省は認めていないはずで、1つそういうことがあります。いわゆるネット授業ですね。

ネット授業でいいますと、入学案内の何ページかに、ネット学習、Do it コースというのがあります。これは本当にきわめつけとっていいのでしょうか、非常に重い不登校の方で、通常のコースですと月1回ぐらいは学校に来ていただくのですけれども、それも難しい方に、少しずつ家の外に出る、学校に通うということもなれていただくというコースを設定して、その中では、NHK学園の校舎の中にスタジオをつくって、ネット授業を実際に進めているところです。

黒田委員 ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。

坂上委員からはさまざまなことをご紹介いただいて、先ほども申し上げましたが、今後の計画に向けてということで、いろいろなヒントが出てきていると思います。ありがとうございます。
それでは、川廷委員、よろしくお願いします。

川廷委員 私は、図書館協議会のほうから社会教育委員に出ていますので、何か図書館協議会の紹介というようなイメージで本日、資料を用意してしまったのですけれども、ちょっとポイントがずれていたのかなと思うのですが、またそれは後日何か機会があったら説明等させていただくということで、すみませんがよろしくお願ひいたします。

図書館協議会は、図書館法で公立図書館に置くことができるということになっていて、国立市では図書館の条例で図書館協議会を置くということで、文科省の基準で定められているように、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することということなのだと思いますけれども、現在、国立市の図書館協議会は、学校関係者が1名、社会教育関係者が5名、家庭教育関係者が1名、学識経験者が3名という構成になっております。

それで、図書館協議会の活動といたしましては、図書館協議会の会議は2カ月に1回、年6回の会議が持たれております。国立市図書館協議会報告と提言というのを任期ごとに提出しております。

図書館協議会の会議の主な内容といたしましては、まず、事務局、図書館

より2カ月間の図書館事業等の報告があつて、その事業について委員から質疑します。その図書館事業というのは、前回のときお渡しした図書館の事業報告にあるような事業全般について報告があります。主にイベント的な事業についての報告が事業では多いです、それから、教育委員会とか市で何か動きがあれば、それについての報告もございます。

あと、委員会が始まったときには、前期の委員から図書館協議会の報告と提言について説明を受け、こういったことが行われているのかと新しく委員になつた方には説明しております。

それから、図書館業務について、図書館の各担当者、例えば児童サービスの担当者とか一般のサービス、レファレンス、しょうがいしゃのサービス等、担当者から事業について説明があり、わからないことについてはお聞きしております。

それから、市内の図書館施設の見学ということで、国立市の中には、中央図書館、北市民プラザ図書館、それ以外に5つの分室がありますが、そういった分室全てではないのですが、その施設と、どこかの学校の図書館、大抵、図書館協議会委員に学校図書館の司書の方が選ばれてきておりますので、そちらの学校の見学ということと、あと郷土文化館もその際に一緒に見学にまいります。それで、委員が市内の図書館の施設の状況を見学して回って、いろいろこれから図書館について考えるときの参考にするというようなことをしております。

提言について協議検討ですけれども、図書館協議会では、特にこういったことについて協議検討するというのではなくて、図書館事業全般について、委員が事務局からの報告等を受けて、2年間にその事業に対して意見を述べたり、課題等を報告するというような形で進めております。

参考までに、平成26年10月に提言という形でまとめたものを見出しを出しております。これは全て図書館のホームページの中に掲載されております。

図書館協議会については以上です。あと、図書館の課題といたしまして、最近3回の協議会の報告と提言の中から主なものとして挙げてみました。書かれている文章は、その文章からひいたものもかなりございます。

まず1番目に、図書館の運営体制と職員。平成26年2月に作成された国立市の財政健全化の取り組み方針・実施細目の中で、図書館を含めた5つの施設が民営化や官民連携等の手法を含めて検討するように求められており、平成26年度から27年度にかけて図書館のあり方を検討するようになっています。

図書館の職員は、単に本を貸し出すことにとどまらず、利用者のニーズを的確に把握して、適切な資料を手渡し、また、潜在的な要望の掘り起こしのため、情報発信をするなど、市民の学習の基盤として責務を果たすべき役割を持っています。今まで図書館も経費の節減とか人員削減に努めてきていますけれども、サービスも向上させてきたと思っております。そういったところを具体的に示して、図書館が民営化にそぐわない機関であるということ、市民の知る権利を保障するという立場からも明確にしていってほしいと思っております。

それから、図書館協議会では、19期だけではなくて今までも、将来にわたって市として責任を持って図書館を運営していくため、直営の方針を今後とも継続していくことが重要で、そのためには、将来、経験を積んだ正規職員の司書が不足することのないように、長期的な視点に立った職員の採用や配属を行っていただきたいというようなことを常に答申しております。現在のところ、直営でやっておりますけれども、正規の職員はだんだん減っていて、

嘱託職員等が増えているような状況にはなっております。

それから2番目として、図書館の施設として駅前図書館ということで、国立駅周辺への図書館の開設については、市民から要望が多く寄せられていますけれども、これから駅周辺の整備計画の中で検討して行ってほしいと思っております。

それから、今もう計画を進めている国立市総合基本計画における図書館政策の位置づけとして、新中央図書館の計画も含めていろいろな図書館の政策が基本計画にしっかりと位置づけられることを期待しています。

3つ目といたしましては、電子図書等への対応ということです。電子書籍は、図書館に足を運ばなくても利用できるということや、文字を拡大したり音声化したり、検索機能がすぐれているというような紙の書籍にはない利点というのが多くありますけれども、図書館の中にそのサービスを取り入れるにはいろいろと課題があるということも事実で、著作権の保護とか出版社、書店などへの影響も挙げられています。

そして、ソフトやハードの変化に応じて、どこまで利用が保障されていくのかというような面もありますので、資料そのものの永続性なども指摘されています。

最近の動向といたしましては、国立国会図書館では、インターネットで利用できる電子図書館の機能を大幅に充実させています。また、各地の図書館でも電子書籍化に取り組んだり、著作権上の問題がない地域の資料、行政資料を電子化して市民へ提供するサービスも始まっております。そういった実情を図書館としても十分注目して、国立市でも電子書籍サービスを始めるという準備が必要ではないかと思っております。

4番目といたしましては、地域資料の収集等の3機関、図書館、公民館、郷土文化館の連携ということです。市立図書館の責務としては、地域にかかわる資料の収集がありますけれども、公民館、郷土文化館においても、それぞれの目的のために地域の資料を収集しています。今年から、この3館の図書資料の情報が、図書館のコンピューターシステムで運用されるようになりました。これからは資料の情報だけではなくて、収集とか、地域に関する情報発信等についても連携を図っていくことが必要と思われれます。

最後に国立の図書館の特徴ですけれども、これは図書館協議会として、これが特徴と言っているわけではなくて、私が図書館協議会の委員という立場から離れて、国立の図書館はこういった特徴があるのではないかと思っております。

1番目では、活発な児童サービスということです。先日、お配りしましたくにたちの図書館業務報告の中にも児童サービスについてはかなりページ数もあって、いろいろサービスについて報告されております。それから、くにたちお話の会、これは中央図書館ができる以前から国立市では活動しているお話のグループですけれども、そういったくにたちお話の会その他ボランティアの活動が活発で、子どもたちへの読み聞かせとか、学校へ出張してお話会とかをやっています。それから、平成25年にそういった活動に対して、「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けました。

現在は「第二次国立市子ども読書活動推進計画」に基づいてサービスを展開しております。

特徴の2番目といたしましては、多くのボランティアが活動しています。ボランティアの活動としましては、先ほど申し上げましたお話の会、それから、絵本読み聞かせボランティア、書架整理ボランティア、地域資料ボランティア、緑化ボランティア、これは中央図書館の前の花壇の整理なのですけ

れども、宅配協力員、それから、始まったブックスタートボランティアという7つの種類のボランティア活動が展開されております。

3つ目といたしましては、都内の図書館にはあまり分室というものはないのですが、国立市では5つの分室があって、毎日ではなくて、週2日とか3日とか時間を決めて開館しているというような小規模な分室があります。そこも全てコンピューターシステムで結ばれていますので、近くでいろんなことが利用できるのも便利ではないかなと思っております。

それから、簡単なことなのですけれども、3つの駅前に図書の返却ポストが設置されているということで、これは中央図書館が開館した翌年の1975年から設置されております。返却ポストですけれども、今、情報はネットを通して入手しやすくなっています。本を駅前で返せるということは、利用者にとってすごいメリットがあるなと思って、これを図書館が開館の翌年から取り入れたということはすばらしいことだなと思っております。借りに行くのは自分の好きなときに行けばいいんですけれども、返却は期限があるので、できるだけ身近なところでできるということが大事で、図書館の施設が充実していない中で国立市はそういったサービスをしていることは評価できることと思っております。

簡単ですが、以上です。

柳田議長 ありがとうございます。川廷委員からは図書館協議会の活動と課題、国立の図書館の特徴ということをご丁寧にご紹介いただきました。この中でも生涯学習にかかわる部分というのは非常に多いのかと思っております。特に課題について答申ということで、かなり興味深いことが書かれているのかなと思って聞いておりました。何かご質問等ございますでしょうか。

私からよろしいでしょうか。今回、社会教育委員の会に図書館協議会という形で入られているわけですが、図書館協議会のほうから社会教育委員の会で生涯学習の答申をするに当たり、こういうことは入れてくれとか、何か言われているようなことはないでしょうか。

川廷委員 川廷です。今のところ、社会教育委員の会では、こういった生涯学習計画について協議しているということは報告したのですが、まだ具体的にこういったものをぜひ入れてほしいというようなことは委員の方からは出ておりません。これからはもうちょっと私の働きかけもしていかなければいけないかなと思っております。

柳田議長 今後出てくる可能性というのは、18期……、20期のときとか。

川廷委員 川廷です。

図書館協議会は、社会教育委員の会とかそういった部分との関係というのが、ほんとうは密接なのですけれども、図書館は図書館というイメージがわりあい強くて、社会教育委員の会からの報告ということもなかなか図書館協議会の委員には伝わっていったいないというような、今までの状況でした。ただ、図書館も市の施設としてやっている以上、こういった計画の中につきり位置づけられることが、図書館が発展していく重要なことと思うのですね。なので、もう少し意見をいただくようにしたいと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。

倉持委員 今のことにかかわるかわかりませんが、さっきの図書館の課題のところでお話しいただいた中に、27年度にかけて図書館のあり方を検討することになっていきますという、今、まさにそれをやられているということなのではないかと思うのですけれども、(1)とか(2)のあたりは、もしかすると生涯学習推進計画の部分にもかかわる大きな位置づけみたいな問題だと思うのですが、国立の図書館のあり方については、図書館協議会のほうでは何か議論している、まさに最中だとは思いますが、紹介できる部分があったら教えていただけますか。

川廷委員 川廷です。

すみません、ちょっと表現が悪くて、「図書館のあり方を検討することになっていきます」というのは、図書館協議会がではなくて図書館が……。

倉持委員 あ、図書館が。

川廷委員 図書館がそれを検討するというので書いたのですが、当然図書館のことですから図書館協議会も検討するということなのですが、まだ具体的に検討はしておりません。次回から、こういった部分について検討しようかという話にはなっております。

倉持委員 ありがとうございます。

もう1つ、さっき国立の図書館の特徴として、児童サービスの部分でかなり活発にやられているというようなお話があったのですが、さっき委員さんの中に学校図書館の司書さんもいらっしゃるみたいなお話だったのですが、小中学校には大体学校司書さんが配置されているのですか。その司書さんとの、例えば図書館のほうとの連携、子どもが見学に来るとか書いてあったのですが、職員同士というか、司書同士の連携みたいのをもしご存じだったら教えていただきたいのですが。

川廷委員 川廷です。失礼しました。さっきの、図書館協議会の委員は学校司書という立場の方ではなくて、教員、先生です。教諭で図書館担当をなさっている教員の方が委員になっております。

倉持委員 でも、そういう方が委員さんの中に入ってくさっていることで少し管理を任せてくださっているということなのですね。

川廷委員 はい。

倉持委員 ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。

太田委員 太田です。1975年に中央図書館が開館したということなのですが、それから現在までの歩みみたいなものが、国立市の図書館の歴史みたいなものがわかる資料はあるのでしょうか。

川廷委員 川廷です。今年開館40周年ということで、図書館のほうで資料をまと

めつつあると思います。ですので、それが一番いいかなと思います。今まで、あるかどうか、申しわけないのですけれども、わかりません。

太田委員 ありがとうございます。個人的には図書館というのは、地域の生涯学習のものすごく重要な資源だと思うので、民営化ということに関しても慎重に検討すべきだろうと思いますし、国立の地域に根差した図書館のあり方というのがこれまでずっと模索されて現在があると思うので、そこを共有するというのはすごく大事なかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、間瀬委員、よろしくお願ひします。

間瀬委員 間瀬です。

図書館協議会のほうの委員の説明もあったので、本日出している資料には載っていないのですけれども、簡単に説明しますと、国立市の公民館条例第5条で公民館運営審議会を置くことが定められていて、委員の定数は15名です。学校教育関係者、学識経験者以外に12名、できるだけ多くの市民の声を反映できるよう社会教育活動を行う各種団体の中で推薦された方々に委嘱しています。

今、ホームページのほう、読ませていただいております。公民館運営審議会、その名のとおり、公民館の運営に関していろいろお話しするのですけれども、特に一番、仕事としては、公民館長の諮問機関として、公民館における各種事業の企画実施につき調査審議する役割を担っています。図書館協議会のほうがわりと每期総合的に報告、提言しているということですが、略称ですけれども、公運審の場合は館長から、そのときそのときに、特種別なテーマを与えられて諮問が出てきて、それに対して答申を出すというようなことになっております。

今回お配りしている資料の中のタイトルです。これはちょうど前期に当たるのですけれども、「第29期国立市公民館運営審議会答申 現代の地域社会に求められる公民館の事業について」ということで、非常にこれからの生涯学習振興推進計画を考える上でも、社会教育のかなめでもあると言える公民館がこれからどうしていけばいいかということをお話し合った内容でもありますので、本日発表するにも非常にふさわしいかと思ひまして、書いてきました。

既に、以前に答申そのものもお配りしていると思ひます。それを非常に簡略に、概観を示したものになります。

1番目には、大きく1から6番まで振ってありますけれども、4番以降が重要になってきますので、1から3は前提だと捉えていただければと思ひます。

それから、11ページ、私が前回生涯学習計画を策定する中で大切にしたい内容についてということをお話ししましたが、皆様から出てきたものを改めて見回して、改めて公運審の立場として足りないものはないかということで、踏まえた結果、2つ追加させていただきましたので、それについても後でお話しさせていただければと思ひます。

そして、公運審の委員の中で、こういったことが共有されているかという点でいいますと、毎回毎回社会教育委員の会でどんなことがあって話し合ったかということをお話しする時間が定例会の中でございますので、その話をしていただいているのですけれども、特に今月の2週目に定例会がありました。

そのときには、本日お配りしている、このままの資料を公運審のほうに、皆様にあらかじめお配りして、今度の社会教育委員の会でこういったことを話しますよとか、提出しますよということで、共有して、何か質問があればというようなことも伺っているということで、本日出ている資料はほかの公運審の委員も知っているということをお前提とさせていただきます。

では、中身に入っていきます。4番から丁寧に読んでいきたいと思しますので、1から3はささっといきます。

1番は、諮問です。現代の地域社会に求められる公民館の事業についてというのが出されて、どういうふうに進めていったかという話になります。この部分はお読みいただくとして、その背景には、「近年の社会状況が大きく変化し、地域的なつながりやコミュニティの希薄化が進んでおり、そうした時代状況のもとで公民館事業のさらなる発展が求められている」という認識がある中で、こういったことをこれから公民館の事業としてやっていけばいいかというようなことを話し合っていて、最終的には、具体的な提言を45項目にまとめています。

その次、大きな2番、近年における環境変化です。委員の主観的なことだけでこれが課題だというのは根拠が薄いので、一応国立市ないしは全国で、今、社会状況がどうなっているのかということを確認するような客観的な資料として、統計をもとに近年における環境変化を確認したということです。人口、世帯数とか、いわゆる高齢社会の確認だったり、国立市の環境についてだったり、生活困窮ないしは子ども・若者を取り巻く状況、それから情報化等々について統計を確認しました。

続いて、大きな3番、公民館の課題というのもございます。まずは、国立市行政、自治体全体としての課題は何かということをお市がつくっている「基本構想」並びに「基本計画」の中で課題が抽出されています。大きく6つに分けられていまして、ちょっと読んでいきますと、1番がコミュニティの再生、2番が高齢者・しょうがいしゃ・子どもが住みやすいまちづくり、3番が国立ブランドの向上、4番が地球温暖化等への環境対策、5番がまちづくりを担う人材の育成、6番が適“財”適所と、これが市の課題として基本計画の中で出ているものになります。

そういったことを今まで1から3まで踏まえて、4番の、国立市公民館の課題ということで、3つ挙げられています。(1)は時代状況に合わせて新たな課題への対応をしていかなければいけないだろうというところです。

(2)番は、公民館そのものの存在意義です。時代は変わっても変わらない課題への対応というのも引き続きしていかなければいけないだろう。(3)は、特に情報化に関しては項目を挙げて重視していこうということで、重点的にということで、情報化社会への取り組みということで、番号を分けておきます。

では、(1)新たな課題への対応を読んでいきますけれども、「近年における環境変化や国立市の『基本構想』『基本計画』を踏まえ、国立市公民館が重視して、急ぎ対応すべき『新たな課題』として以下の6つを挙げています」。1番は、若者の悩みに応える場づくり、2番が、高齢者が生きがいを得られる場づくり、3番が、孤立した人々を結びつける場づくり、4番が、市政の課題に、市民の目線で取り組む、5番が、子どもとの接点の拡大、6番が災害への対応とあります。ここは見出しのみで省略させていただきますけれども、(3)の終わりに書いてありますけど、この当該答申では、こういった課題に対応して、国立市公民館が出てきた6つの課題等に対して、いかなる事業をいかに展開していくかについて、各課題の詳細や現行の対応状況を説明した上で、今後の事業方策を具体的に答申の中で提言しておりますの

で、ここに触れてしまうと時間が足りませんので、詳しいところは皆様に既にお配りしている答申でしたり、ネットでも見られますので、そちらのほうで中身については確認していただければと思います。

続きまして、(2)時代は変わっても変わらない課題への対応ということです。ここでは、国立市公民館の基本的な6つの役割というのが、第26期の公運審の中間答申の中で示されていまして、「市民の学習権を保障する、主権者としての意識と力量を形成する、人や団体のつながりをつくる、世代間の交流をすすめる、地域の文化の拠点、市民活動を支援する」、こういったものが、時代が変わっても変わらない公民館の基本的な6つの役割である。

この中で、先ほど申しあげました「新たな課題」と重なる部分を除いた本来的に対応すべき課題として以下の4つということで、改めて申し上げますと、市民の学習意欲に応える(政治・経済・社会等のさまざまな問題の本質を探る)、2番、市民の主権者としての意識、力量の形成に貢献する、3番、地域文化の育成に取り組む、4番、市民活動を支援するというところになります。

(3)情報化社会への取り組み、最後に、公民館の事業を企画する上で、社会や地域の問題を析出して事業化する必要性、市民や公民館利用者のニーズを把握する必要性から、インプットとして「情報の受信」を課題として挙げていると。次に、企画した事業、講座などを多くの市民の伝え、参加を得るためのアウトプットというより広報、「情報の発信」を課題として挙げています。これらについては、インターネットという言葉は本日も出てきていますけれども、近年の情報技術の発展を踏まえて見直し、一層の充実を図ることを求めていますということで、大きくは「情報の受信」と「情報の発信」で、「情報の発信」については、細かく4点、公民館の存在、活動の顕在化、それから、ソーシャルメディアの普及状況に対応した公民館情報の発信・共有の推進、紙媒体の「公民館だより」の充実、4番がアーカイブとしての講座の記録と公開になります。

続きまして、5番、こういったことをやるにしても、インフラの整備といえますか、事業拡充の前提としての条件整備をやるに当たり、現行の体制では困難・不十分なところがあるため、実施するための条件整備について以下の2点を付言しています。1番、国立市公民館は1館しかない状況ですので、公民館の増設、それから2番目、先ほど図書館の話でも出てきましたけれども、職員の増員ないし、専門性の強化というところになります。

6番目は終わりにということで、公民館の基本姿勢のあり方ということをして3点指摘しています。1番、市民の存在形態、意識は多様化しているため、多様な市民層が抱えるさまざまな問題に目配りして考えること、2番、社会的格差が拡大している状況を踏まえ、常に社会的・経済的弱者の立場に立って考えること、3番、とりわけ、外国人や非識字者、その他デジタル・ディバイドなどの問題を踏まえ、情報弱者の立場に立って考えることということをして基本姿勢として挙げております。

めくっていただきまして、「国立市にて生涯学習計画を策定する中で大切にしてほしい内容について」、再掲と追加ということで、本日前回のをまとめていただきましたけれども、こちらのほうに、よろしければ追加した2点も含めていただけたらうれしいかなと思います。

上の1から3番は前回申しあげたので、ここでは省略させていただきます。見ていただけるとおり、1から3についても、本日お話しした前期の公運審の答申の中で出てきたことを改めて私のフィルターといえますか、ここが特に重要じゃないかなとか、包括しているものじゃないかなということで挙げさせていただいているところになります。

3番の、情報化社会に対応した手段を用いて学習情報及び学習機会を提供するの后半は、加筆した部分になりますので、そこだけ読ませていただきます。「なお、若者を中心とするインターネット世代が『情報強者』のように認識されている向きがあるが、行政情報（生涯学習・社会教育に係る情報を含む）」——ここは特に国立市のことを言っていますけど、国立市の行政情報については、「その発信が旧来的な媒体や表現手段に限られていることにより」、逆に若者から見れば、「行政情報弱者」「アナログ・ディバイド」を生んでいる現状がある」ということで、世の中でついついインターネットばかりで、高齢者の方がよくわからないと言われていると思うのですが、行政情報に限って見れば、むしろアナログベースで情報発信されていることが多いために、若者の人は、『公民館だより』とか、市報が届いてはいるけど、読まずに捨てる、先ほども古紙回収袋にいつてしまうという話があったと思いますけれども、そういう状況にもありますので、やはりインターネットで生涯学習社会教育情報を含む行政情報を発信して、若い人たちにも届くようにしていく必要があるのではないかと考えております。

では、残りの4番、5番ですけれども、4番、生涯学習・社会教育に携わる職員数を増やし、専門性を強化する。先ほども申し上げました。このように、さまざま公民館も非常にやるべき役割というのが増えている状況の中、つまり地域課題や市民ニーズが多様化し、生涯学習・社会教育に取り組む機関、これは公民館に限らず、図書館だったり、学校ではあっても、他機関との連携というのが求められている、そういった役割が拡大する傾向にある中で、十全に事業を進めていくためには、携わる職員数を増やし、専門性を強化する必要があると。

国立市の課題というのも先ほど6点挙げましたけれども、その中でも国立のブランド向上というのがありました。特に国立市では「文教都市くにたち」というのを市役所のホームページでも、国立市の真上にコピーとして、「文教都市くにたち」と書いてありますので、そこを押ししていくという意味でも、こういった生涯学習・社会教育、文化教育の推進をしていくべきであると考えて、そのための職員数とか専門性の強化というのが必要じゃないかと考えております。

5番目、生涯学習・社会教育の特性を考慮した評価方法を開発・採用する、これが急に出てきてはいますけれども、現在の第30期公民館運営審議会の委員長から出されている答申の内容というのが公民館事業の評価のあり方についてということで、これまでさまざまに計画が、生涯学習振興推進計画もこれから立てられますし、公民館は公民館で毎年、次の年度の事業計画を立てていくのですけれども、自分たちがやっていることがどれぐらい社会的に効用があるのかということ、普通に考えると、どれだけ参加者がいたかとか、何回やったかという、そういった指標ではかるしかないのですが、それだけだとなかなか見えづらいということがあります。

でも、一方で、じゃあ、何年、本当にそういった社会教育の効果が出てくるというのは短期的なものではなくて、例えば3年後、5年後だったり、形を変えて出てきたりするようなものであって、そういったものをどうやって評価していけばいいのか、そもそも評価できないのではないとか、そういったことを話し合っ、て、どういうふうにしていくべきかを考えていく。

背景にはやはり行政が、先ほど図書館の中にも出てきましたけれども、やっぱりコスパよく自治体経営していかなきゃいけないという中で、わりとそういう評価みたいなものでばっさり仕分けていくという流れがある中で、それに対してどういうふうに応えていくのかということもあってのおそらく諮問だったとは思いますが、その部分も、今回の生涯学習振興推進計画に

においても、単に計画だけではなくて、評価と一体化した計画というものを考えていかなければいけないのではないかと考えております。

その参考になるものとして、国の機関になります国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが『社会教育計画策定ハンドブック（計画と評価の実際）』というものをつくってございまして、社会教育計画を立てる上で、計画体系と評価体系を組み合わせた形で計画をつくっていくべきだということで、具体的にこういうふうにつくっていきましょうというようなマニュアルといいますか、ハンドブックが出てございまして、非常にそれは参考になるなと思っております、ここにも挙げてはございますけれども、この生涯学習振興推進計画をつくるに当たっても、そういうところも見ていけて、話し合いができたらいいなと私は考えております。

以上になります。

柳田議長 ありがとうございます。非常に詳しく、公民館の案件に関して大変多くの課題等を抜き出して、今後どうしていくのかというのがいろいろ考えられていると思います。社会教育のかなめだとも思いますので、公民館の役割としても重要なのではないかと、今回の計画からもおそらく外せない部分になるかと思っております。

なお、新たに、大切にしてほしい内容について意見をつけ加えていただいております。ありがとうございます。

何かご質問等ございませうでしょうか。

高坂委員 じゃあ、ちょっと1点だけいいですか。国立の歴史的な住民運動とか、そういう社会運動みたいなものを振り返ると、国立市はこういうことについてすごく努力してきたのだなとは思っておりますけれども、現代のいろんな状況を考えたときに、他の自治体と比べて、全てと比べるわけにいかないけれども、人口比などもあります、その活動の様子というのは現状としてはどうなのでしょうか。活発にやっている、あるいはほかのところではほとんどこういうものに意を尽くしていない自治体もあるとか、そういう他との比較だどうなのでしょうか。

間瀬委員 私の印象なので、正確かどうかというのは何とも言えないですが、国立市は、公民館の成立の歴史もありますし、社会教育を非常に推進してきたというような流れもあるので、多摩地域で見ても、1館しかないものの、今であってもモデルになっていたりと、一目置かれているような印象というのはございませう。

ほかの地域は、公民館がなくなって、社会教育センターとか生涯学習センターとか、名前を変えて公民館法に適用されない形で違うものができていっているという、内情的には近いのかもしれないけれども、あるいは運営主体が指定管理者になっていくというような、そういった状況もある中では、国立市公民館というのは、本来的なもともとの公民館の役割というものを守ってきて、聞く限り、例えば講座が参加していただんだんだん減っているとか、そういったことは聞いたことがない状況で、中身の中では非常に活発に利用されていると。

ただ、市民全体の印象としては、多分薄いかなという気がします。公民館から離れている地域の人や若い人たちからすると、公民館ってどんなところだろうとか、サークルの人たちが使う場所、場所みたいな、貸し館みたいなところでしかないような印象があるのではないかと。なので、実態の部分と印象の部分というのは、印象の部分というのは、ほかの地域でも結構そんな

ような印象があるのではないかなと思います。

高坂委員 高坂ですけれども、そういった意味でも、現状も伝えていったり、また発展させるために発信していくところなんかが非常にポイントになるところなのでしょうね。

間瀬委員 そうですね。あとは、図書館と同じで、嘱託が増えていっているという状況だったり、当然サイクルがありますので、人事異動があって、すごくベテランの方が抜けてしまうと。これからより力を発揮できるだろうなというところでほかの部署に異動してしまうというのがあったりすると、何かもったいないなというようなことだったり、公運審の中でも、わりと人事に関して意見書等は毎年毎年出して、配慮してくださいというようなことを述べているような状況はあります。

高坂委員 ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。はい。

田中委員 田中です。先ほどのNHK学園のお話にもあったのですけれども、市民の民意であるとか、市民が今何を求めているのだとか、市民にどんな学習が必要かみたいなのところの調査とか、つまり講座を開催するに当たって何か参考にしていることはありますでしょうか。

間瀬委員 そうですね、それを公運審の委員としても、公民館の職員の方に伺ったりしているのですけれども、今やっている最も市民の声を伺っている手法としては、講座に出た方には、基本的には必ずアンケートを書いていただいて、ただ最後に、これから公民館で、自分が受けた講座ではなくて、こんな講座があったらいいなと思うことを書いてもらう欄がありますので、そういったものを参考にしたりしているということをお伺いしました。

田中委員 ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持委員 倉持です。国立市の公民館は、さっき間瀬委員がおっしゃったように、市に1つしかないということで、もし公運審の中でそういう議論があれば、それのご紹介で、間瀬委員ご自身のご意見でもいいのですけれども、公民館は比較的地域に密着したみたいな、地域課題との連動みたいなことが言われるのですが、国立市の場合は市に1館しかないので、小さなエリアのコミュニティ課題みたいなこととしてはなかなかつながりにくいのかなというふうに、印象論的には思うのですけれども、そういう地域の課題みたいなことと公民館の役割みたいなことが、どういうふうにつながってその取り組みがあるのかみたいなことが1つと、もう一つは、今後の方向性として、公民館をエリア、エリアに増やしていくということが、物理的な条件、資金的な条件がなければ、そういう方向に行くということなのか、あるいは市に1館しかないとなると、広域的な学習支援の、館内だけの学習機会の提供というよりは、いろいろなところで学習しているところをつなぐネットワーク機能みたいなことも含めて、機能の拡大、アウトリーチみたいなことも含めて考えるという方向性なのか、その辺はどういうふうに進んでいくかというよう

な、今後の展望みたいなことがもしご議論されたり、あるいはお考えがあれば伺いたいのですけれども。

間瀬委員 地域課題に関しては、向き合っているというふうに私は思っております。大きな国のことだったり、国際的なことをテーマにした講座等もありますけれども、例えば環境で、生ごみの処理で「キエーロ」というコンポストみたいなものの普及だったり、外国人の支援というの、ずっと日本語講座というのをやって、国立等に引っ越してこられて日本語がまだわからないという方も結構いらっしゃる中で、ご子息だったり、もう大人の方に対して日本語を無料で教えていくということも、もう何年も続けていらっしゃるのか、あとは「わいがや」という喫茶店があるのですけれども、しょうがいしゃの方と健常者の方が一緒になって働くカフェというの、多分全国に先んじてあったり、あとは公民館保育室という、これは時代的にはもっと以前からあるものですが、女性の方が育児中であっても生涯学習、学習や教育を受けられるようにということで、子どもを預けて学ぶことができるということで、非常に昔に先進的に始められたことが今も続いているということがあるし、ごく最近では、文科省の枠を使って、ひきこもり、ニートの若者を支援していくというようなプログラムみたいなものも、おとしぐらいから3年間ぐらい、このところ続けていて、現代的な課題にも取り組んでいるという印象です。

それから、後半のお話は、ここは非常に個人的な見解になりますけれども、私のほうで、公民館の「職員数を増やし、専門性を強化する」というところをピックアップしていますけれども、「公民館の増設」というところはピックアップしていない状況にあります。できたらいいなどは当然ながら思いますが、現状を見てより現実的なところということを考えてのピックアップではございますけれども、私自身は「情報化社会への取り組み」というところを、前期の公運審の委員のときも非常に推して、その中でインターネットを使っての、先ほど通信のNHK学園の中でも、インターネットを使った形での授業を発信していくというのがありましたので、そういった部分でできることもあるのではないかなと。ひきこもり、ニートの方もそうですし、おうちからなかなか出られない方、高齢の方も含めて、そういった方に向けて、もし公民館を増設することが難しくても、少なくとも補完する方法としてそういった講座等を何らか、ネットでもテレビでもいいですが、通して受けられたり、知ることができたりということで補完は、その部分だとコストが非常に安くできるはずですので、そういったところを推進していけたらいいのではないかなと、これは個人的に思っているところです。

柳田議長 ありがとうございます。ほかはございますでしょうか。

時間がもうそろそろというところに来てしまいましたが、高坂委員、どのようにしましょう。

高坂委員 では、さっと行きますね。

柳田議長 よろしいですか。

高坂委員 はい。自らも最近わかったというか、僕は、主任児童委員という立場でここに参加させていただいているのですけれども、民生委員というものはどういうものかってなかなか、かかわっている方たちも見えない、やっている人たちも本当に真髓をわかっているのかなということで、再三にわたって、

僕はなって5年ぐらいなのですが、皆様方と一緒に話しすることが多くて、それを話すと長くなっちゃうのですけれども、民生委員って、「民生委員・(ナカグロ) 児童委員」というのが正式名なのですね。民生委員、児童委員ではないのです。これは歴史的な過程の中で、仕事を加えていった過程の中でそういうふうになってしまったと。大正時代に済世委員という、岡山県で地域的な、貧困の方たちに手を差し伸べるというものから出発して行って、それが戦後、戦災孤児等に手を差し伸べようということで児童委員、それを同じ人が請け負ってやって、昔は厚生省でしたが、その委託の中でやっていった。そして、平成になって、子どもの問題、特に虐待の問題が加わって、さらに主任児童委員というのがそこに加えられているのです。だから僕は、民生委員・児童委員であって、主任児童委員という。もう本当にこの制度は、法改正のときにもうちょっとわかりやすくしてもらったほうがもっとすっきりした形になるのだと思うのですけれども、なかなかそのところがはっきりしません。

それで国立市では、今53名、民生委員・児童委員がいます。主任児童委員を入れて53名。そのうち4名が主任児童委員です。これは対人口比で考えると、東京都はほぼ同じ基準でやっていますが、全国のほうを見ると、同じ人口規模でも、主任児童委員だけで20人配置している自治体もあると。これは例えば、非常に広域になっている、人口は少ないけれども広域市町のようなところになっていると、その地域、地域での活動ということが主になりますので、大きく配置せざるを得ないというような形があって、それはもうその地方の実際に合わせてフレキシブルなのだろうということのようです。

となると、国立市は純粋に49の区画があって、民生・児童委員というのはその区画に入って、小さな地域のお年寄りやお子さんたちと行政とのつながり役をやるというのが具体的な仕事であって、さらに主任児童委員は、特に子どもたちにかかわるということで、4名なののですけれども、主に学校で割っているの、限られた小さな地域という割り方はしていません。学校で分担をしていて、特に学校と民生・児童委員、行政の間、あるいはその他の児童相談所や何かをつないでいくという役割が主任児童委員であるということになっていますので、これも本当に他の地域のお話をよく聞くと、地域によって全く違います。

歴史的に見ると、お年寄りに対しての活動というのは、民生委員はもうずっと活発にやっているのですけれども、子どもに対する活動というのは、全国の方たちとお話しすると、多くの地域はあまりやっていないというのが実情です。全体としては、子どもたちに関することは、主任児童委員がいるのだから、主任児童委員に任せっきりというところが多いようです。

国立市では、どうしたことか、この長い流れの協議会の会長の主義主張があって、僕、主任児童委員も民生・児童委員と同じような仕事、ほぼ同じこともやって、なおかつ学校との関連でそういったものもやっているというのが国立市の状況なので、わきあいあいと全体としてやっています。

都内でも、多くの地域では、民生・児童委員と主任児童委員は、本当に分かれてやっているところが多いのですけれども、国立市ではもう一体となってやっているの、いろんなところに僕も駆り出されます。パレードも出ますし、相談活動なども一緒になってやっているというところがございます。

そんな中で、本当に箇条書きで申しわけありません、ぱーっと行きますので。全体的な他の地域とか、国立市と他の地域とも比べてみた上での、ざっと行きたいと思います。「新たな提示」のところだけ。あまり気がつくことを何でもかんでも入れてもしようがないので、そういう狭い範囲内に限らせ

ていただきました。

「文教都市」という言い方と、自治意識の高い市民性というのは「文教地区」という言い方なのですけれども、これは皆様、やっぱり混同していらっしゃると思います。文教都市というのは、各自治体自らが唱えているところは国立市以外でもあるわけです。でも、文教地区というのは、法制上きちっとした基準があって指定された地域であるということで、これはもう本当に素晴らしいことだと思います。ここで沿革について話している暇はありませんけれども、それが国立市の矜持といいますか、それにつながっているのではないかなんという事は、すごく大きなことではないかと思えます。

だから、一般の方は、「文教都市」と自らただ言っているだけみたいな、そう捉えている方もいると思います。どのようにして国立市が「文教地区」を手に入れたのかということなどは、学校教育の中でもっともっとやるべきではないか。そうすると、また国立市のよさというか、そういうものがわかってくるのではないかなんと思うので、そういうことはすごく大きなことだと思います。

それから、2番目の「なぜ、従来より駅近くに「駐輪場」が多く設置されているのか」。これはすごくレアなことなのですけれども、僕が教員になったのは1990年代なのです。そのときに、一番身近にいた先輩の先生が、国立一中に戦後からずっといらっしゃった方なのです。東大をレッドパーズで放校されてから教員になったという方で、もう頭脳明晰、文字はもうすばらしい、その方が国立一中のことをよくお話しされていたのです。

それは何のときだったかということ、文化祭、中学校や高校でも、昔はもう蛮カラな感じで、中学校でも高校的にやっていたのです。各クラスで取り組んで、担任との結びつきの中でいろんなことを取り組んでいた。ともすると、担任が何にもケアをしなければ、お化け屋敷は絶対にだめだということはないですけれども、そういうふうになってしまったのだけれども、この国立一中で夏休み中、駅前にどのぐらい自転車が放置されるかということのあるクラスが取り組んだのだそうです。文化祭でそれを発表して、そして国立市がそれを動いて、駅前近くに駐輪場を設置したと。これが文化祭というか、文化活動の学生としてやることについては、もう極地なのだよと。これを目指してやっていかなきゃならないのだよと。それを教員がやらせるのではなくて、子どもの中から盛り上げていってやるのだ、これがもう文化活動の最高のものだというふうに、僕が教員になりたてのころにその先輩の先生に教わったのです。

それで「国立一中、国立一中」と、「国中、国中」とその先生はおっしゃっていて、そういう活動があったというのは、ご家庭の状況も、もちろんそういう意識が高いご家庭があったのでしょうし、そのときの先生方も高い意識を持っていらっしゃったのだと。

国立市は、その後、思想的なもので非常に全国からやゆされるといいますか、そういう状況にはなりましたが、一方では、非常に素晴らしい意思を持った先生方がいらっしゃって、そういう活動を、なかなかそういうふうになってならないのですよ。こう言って申しわけないのですが、僕自らも含めて。中学生の段階でそういうところまでの活動を持つてくるということはなかなかできないものなので、それはもう本当にすばらしかったのではないかなんというふうに感じて、これは本当にそういうことが達成できたのだということによって挙げさせていただきました。

それから、公民館の活動、今、間瀬委員に非常に詳しくお話しいただきまして、本当にいろんなことがわかったと思います。それから、ある程度俯瞰

的なところから見て「手厚い部分のある」と、ちょっと言い方があれですが、教育行政、先ほどから施設面とかハード面に期待というのは、今現在ではなかなかできないと思うのですけれども、ある意味からすると、一点集中型といえますか、勘どころを押さえたところにはすごく力を入れてきているとは思っています。

施設面でも、捨てたものではないのです。これは大型テレビ、小学校に入っている52インチのテレビ、僕が今から7年前にある私立の学校を立ち上げるので設計から全部立ち会ったのですけれども、差別化するために52インチを入れようということでテレビを入れたのですけれども、国立市では、それ以前から小学校にはもう配置されていると。それはここへ来てわかったのですが、そういったところはちゃんと考えて施策として行っている。

あるいは、冷房の導入もそうですし、タブレットの導入等、そういう大型な建物はなかなかなのでも、できる限りの中でよく勘どころを押さえたところにやっている部分もあるなということで載せさせていただきました。

それから、通級の特別支援学級への移動手段なのですが、これも枝葉末節のほうかもしれないのだけれども、通級は、自分の本籍の学校から、市内の通級のある特定の部分で支援をしなければならない子どもたちが通うのですけれども、それを今、タクシーで移動をやっているということなのです。これも23区内も含めて、こういうことを手厚くやっているところというのはなかなかないということですよ。こういったことも多くの方は、どれだけのことをこのことについて知っていらっしゃるかということなどもあります。だから、そういうところにも腐心はしている。

そして、放課後の学習支援のASS、先ほどから黒田先生から出ておりますけれども、週4日、5、6年生誰でも来ていいということで、年間120日分の指導者の予算を配当しているということなども、これも多分、全国でここまで進んで、教育委員会が主導的な立場に立ってやっているというのはないのかなと思います。来年度は、全小学校で開始ということになりますので、120日で4人の指導員、教員免許を保持している者という基準の中でやっているということもとても大きなことだと思います。

それから、特別支援教育の体制。これも先ほど黒田先生からお話しありましたので申し上げますので、これも全国でもとてもすばらしい取り組みだと。

次の教員の研修体制の充実、これも黒田先生のほうでお教えいただきました。

それから、ICT教育の支援体制の充実。これはICTの機器等をふんだんにということをやっていけば、もうどんどんお金がかかりますけれども、それをサポートする体制というのですぐれたところがあると思います。中央のコントロールするICTの本当に専門の方、しかも教育のためのICTにかかわるということで、その方が、各学校に配置されている支援員の方たちともう常に四六時中、本当に勤務時間中ずっと連絡をとっています。それだけトラブルもいろいろ機器の上で起こると思うのですが、それをしながら、先生方の授業のサポートをしていくというのを滞りないようにしていこうということで、このあたりはすぐれている点ではないかなと思っています。

機器を導入して、それを配置すればもうということではなくて、その先の段階に行っていますのでとてもすばらしいと思います。タブレットがもっと何クラス分、何クラス分となっていけば、さらにすばらしいとは思いますが。

それから、教育フォーラム等の啓発活動の実施。これも黒田先生がお話に

なりました。

それから、きめ細かな就学支援体制。これは就学にあたり支援が必要なお子さんたちがどう進路、どう学校へ就学していくかということも、自治体によって随分と体制が違っているようなことを聞いています。その中では、国立市はきめ細かに手を尽くして、配置された人員の中では最大限の努力をしてやっているなという印象を受けています。

それから、未来を模索する中での新たな学校連合行事の創出。これも最近のところでは、青少年音楽フェスティバルという、公立も私立も、そして小学校も中学校も、出るところは全部受け入れてというところで、昨年度から始まっているのですけれども、このところは学校では、連合行事というものをどんどん減らしているのです。どんどん減らしてきている中で、あえてそういう文化的な行事に一步足を進めたということにおいては、非常に大きな意義があるのではないかなと。また、先ほどの広島市の平和派遣事業等も含めて。

また、これの予算的なバックボーンになっているのが、市民の方たちからの喜捨といいますか、基金としてお金を寄附された方があって、それがこのバックボーンになって、そういうお気持ちの方がいると。しかも、100万とか200万じゃなくて、もっとすごい単位のお金を国立の子どもたちのために使ってほしいということで喜捨、寄附される方がいらっしゃるということもとても大きなことではないかと思えます。

そして、草の根の市民活動ということで、民生・児童委員や保護司の方たち、それから赤十字活動等、もうああいう市民の活動、お祭りのなところを見るとすごいのですよ。それも年齢が行った方たちが非常に大きな、活発な活動をしていらっしゃるの、本当に頭が下がってしまいます。僕は、もう本当に一番端くれのほうで何とかやっているところなのですが、幾つも重なって、民生・児童委員の方たちの中で赤十字のほうに加わっている方もいらっしゃるし、育成会や、もう何重にも重なってやっていらっしゃる方がすごく多いです。そういった意味で非常に活発に行われている。

それから、学校教育への旺盛な支援ということで、二松クラブや見守隊の活動や育成会の活動、挙げていくと切りがないのです。お泊まり会をやるなんていう育成会、なかなかないですよ、学校に泊まろうなんていう。本当にはないですよ、僕の今までの地域なら。そういうのを含めまして、見守隊も市長表彰もやっていますし。

そして、この最初の二松クラブなのですけれども、これも僕はすごくびっくりしたのですけれども、学校5日制になったときに、子どもたちの居場所をどう確保するかということで二小で始まったようなのですが、最大72講座行われたと。一般の地域の人たちが来て、子どもたちに実験をさせたり、詩吟をさせたり、いろんなことをやるのに72講座あったというのです。そういったことができる地域であるということ。それはもう本当に普通のほかの地域では、まずそこまでの人材や意識というものはないのではないかなと思えたので、挙げさせていただきました。

そのような事柄を含めて、地域としても非常に大きないろんな力を秘めているし、これまで活動してきて実績も上がってきているということにおいて、そういったものを根本に置いて、じゃあ、そういったものをどう維持、発展させていくかという形の中で、生涯学習の計画もつくっていったらいいのではないかなということで、前回意見を言わせていただきました。今回は本当に箇条書きみたいで申しわけありません。

では、このあたりで。ありがとうございました。

柳田議長 ありがとうございます。高坂委員からは、国立市の優位性につきまして、背景のご説明から始まりまして、その実行までのプロセスについて、非常に丁寧に紹介いただいたところでございます。
時間も時間なのですが、何かご質問等ございますでしょうか。

倉持委員 もしよければ、1カ月あきますけれども、次回も少し時間をとっていただいて質問させていただいてもよろしいですか。

柳田議長 そうですね。

高坂委員 ああ、全然。

柳田議長 高坂委員、よろしいでしょうか、次回。

高坂委員 はい、大丈夫です。

柳田議長 それでは、時間もそろそろ来てしまいましたが、次回も今回と同様に、今回は田中委員と中野委員と倉持委員と太田委員と私と、5名ということになっております。説明が終わりましたら、また全体を通してのこととなりますが、その前に高坂委員のほうにご質問ということで、そこから始めさせていただいたらと思います。
では、時間になりましたので、事務局のほうから。

事務局 連絡事項だけお伝えします。次回発表される方なのですけれども、資料を12月17日木曜日までに事務局宛てにご送付いただければと思っております。
次回の会議は、翌週の火曜日、12月22日7時から、同じ場所になります。お願いいたします。

太田委員 よろしいですか。太田です。本日、お一人30分はかかりましたし、あまり急いで、質問したいことも時間に配慮して出さないというようなこともあったかと思うのですが、来月もおそらく同じような時間配分になると考えると、また高坂委員への質問を冒頭に入れて、さらに5人というのは、どう考えても無理ではないかと思うのですが。

柳田議長 いかがでしょうか、その後の日程等。

事務局 もし発表される5名様がよろしければなんですけれども、とりあえずご準備いただいて、時間切れが来たら1月に繰り越しとさせていただけるとありがたいと思います。ご準備いただいて翌月というところになってしまうのですけれども、もしご了解いただけるのでしたら。

太田委員 はい、そういうふうに対応したほうが良いような気がします。

柳田議長 では、よろしいでしょうか。時間切れになった場合は、そのまま次の回へということ。そうすると、発表順番はこの順番でよろしいですか。

事務局 はい。

柳田議長 それでは、田中委員からということになりますが、よろしくお願ひします。

事務局 もう1点だけすみません。基本計画の素案なのですけれども、おそらく今週中に公表されますので、公表された時点で皆様にメールで情報提供させていただきます。よろしくお願ひいたします。

柳田議長 それでは、時間も大分過ぎてしまいましたが、長時間にわたりどうもありがとうございました。

— 了 —